

はじめに

安全でおいしい高品質な水の安定供給に努めるとともに、豊かな地球環境を次世代に引き継げるよう、環境負荷低減に向けた取組を推進してまいります。

水道事業と地球環境

水道事業は、地球が育んだ貴重かつ限りある水資源を事業の基本としており、地球環境と極めて深い関係にあります。このため、豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくことは非常に重要です。

一方で、東京都水道局では、お客さまに水道水をお届けする過程で、都内で使用される電力量の約1%に相当する多量のエネルギーを消費するなど、環境に対して少なからず影響を与えています。

また、近年、河川の氾濫や土砂災害、水質悪化など、気候変動がもたらす影響が深刻化しており、水道事業に対する影響が懸念されています。事業を継続していくためには、環境負荷の低減は極めて重要な課題です。

国内外の環境に関する動向

平成27年9月に開催された国連サミットにおいて、2030年を年限とする持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。これは、先進国を含む全ての国々の共通目標であり、国家のみならず自治体レベルでの取組が期待されています。また、同じく平成27年に採択されたパリ協定、平成30年に発表された「1.5℃特別報告書」に続いて、令和3年に開催された第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）では、世界の気温上昇を1.5℃に抑える目標に足並みを揃え、CO₂排出量の実質ゼロに挑むことが強調されました。

さらに、令和4年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2050年までに自然と共生する世界の実現を掲げた「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

日本では、2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが令和2年に宣言されました。

令和6年には、環境保全に関する施策の大綱である「第六次環境基本計画」が策定され、地球が直面する気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの危機を、相互の関

連性を認識し、統合・シナジーの発揮を図りながら解決する方針が掲げられています。

東京都においても令和元年5月に2050年のCO₂排出量実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」、令和3年1月に、都内の温室効果ガスを2030年までに50%削減する「カーボンハーフ」を宣言し、これまで以上に気候変動に取り組む姿勢を世界に示しました。

令和7年3月には「2050東京戦略」と「ゼロエミッション都庁行動計画」を策定し、2050年のゼロエミッションに向けた再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装化及び気候変動適応策などの取組を強化する方針を示しています。

また、令和5年4月には、都内における生物多様性の保全及び持続的な利用に関する「東京都生物多様性地域戦略」が策定されています。

水道局の環境施策の展開

水道局では、これまでも、定期的に環境計画を策定し、お客さまへの安定給水を前提として、再生可能エネルギーの導入、水道水源林の保全、水資源の有効利用のほか、漏水防止対策など、幅広く施策を展開してきました。令和2年3月には、「東京都水道局環境5か年計画2020－2024」を策定し、4つの基本方針「CO₂排出量の削減」「健全な水循環と豊かな緑の保全」「持続可能な資源利用」「多様な主体との環境コミュニケーション」を掲げ、目標達成に向けて、様々な取組を着実に推進してきました。

令和7年3月には、新たに「東京都水道局環境5か年計画2025-2029」を策定し、4つの基本方針として「脱炭素社会の実現に向けたCO₂排出量の削減」、「循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用」、「生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全」及び「多様な主体との環境コミュニケーション」を設定しました。

この計画では、新たに水道局における2030年カーボンハーフ目標を設定しています。都の一員として、2030年のカーボンハーフの実現を目指し取組の推進していきます。

お客さまとのコミュニケーション

水道事業に関わる環境負荷を低減し、環境5か年計画の実効性を高めていくためには、お客さまの御理解と御協力が不可欠です。そこで、水道局の環境への取組について、お客さまへの説明責任を果たすとともに、その声を可能な限り施策に反映させていくため、毎年、環境報告書を作成し、公表しています。

本報告書では、環境5か年計画の目標に対する取組状況と達成度を示すとともに、計画推進の仕組みや環境保全に掛けたコストとその効果についても明らかにすることにより、水道局の環境施策を広く、分かりやすくお伝えすることを目指しています。

持続可能な水道事業の実現に向けて

水道局では、気候変動による自然災害の多発に加え、将来的には人口減少に伴う料金収入の減少が予測されるなど、都の水道事業を取り巻く環境が、かつて経験したことのない局面にある状況を踏まえ、令和2年7月に、より長期的な視点に立ったおおむね20年間の事業運営の基本的な方針である「東京水道長期戦略構想2020」を策定しました。

また、戦略構想で掲げた目指すべき将来の姿を実現するため、令和3年3月に、「東京水道経営プラン2021」及び「東京水道施設整備マスタープラン」を策定し、強靱で持続可能な水道システムの構築等に向けた取組を進めています。

しかし、戦略構想の策定時に比べ、台風や集中豪雨による水道施設の浸水被害や水質悪化のほか、想定を超える冬の寒波や夏の猛暑の影響により電力需給ひっ迫が引き起こされるなど、気候変動が日本の水道事業に与える影響は深刻化しています。

こうした状況においても、お客さまの生活と首都東京の都市活動を支える最も重要な基幹ライフラインとして、安全でおいしい高品質な水を安定的に供給するとともに、プランに掲げた取組を着実に推進し、持続可能な水道事業を実現しなければなりません。

そのためには、水道事業を取り巻く環境の変化も踏まえながら、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいくことが必要不可欠です。水道局では、今後も、豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくため、環境負荷低減に向けた取組を職員一丸となって一層推進していきます。

—東京水道長期戦略構想 2020—

水道局を取り巻く今後起こりうる課題として、人口減少、環境危機、テクノロジーの急激な進展などが予想されています。持続可能な事業運営を行っていくためには、これらの変化に対応し、先を見据えた長期の経営方針を立て、戦略的に事業を進める必要があります。そこで水道局では、おおむね2040年代を見据えた将来構想である「持続可能な東京水道の実現に向けて東京水道長期戦略構想2020」を策定しました。

水道事業を取り巻く状況の変化

1 施設の状況（モノ）

- 人口減少に伴う水道需要の減少
- 気候変動による水源や水質などへの影響

2 執行体制の状況（ヒト）

- 労働力人口の減少
- 高齢化の進展等による中小事業者の減少

3 財政の状況（カネ）

- 人口減少に伴う給水収益の減少

東京水道の目指すべき姿

長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備

新技術の活用と経営の効率化

東京水道グループの総合力強化

経営計画—東京水道経営プラン2021—

「東京水道長期戦略構想2020」で掲げた東京水道の目指すべき将来の姿を実現するため、令和3年度から令和7年度までの5年間に取り組む施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2021」を策定しました。本経営プランに沿い、事業運営を進めています。

—経営方針—

- 安全でおいしい高品質な水を安定して供給するとともに、様々な脅威への備えに万全を期すため、施設整備の着実な推進、水質管理の徹底などにより、水道システムの強靱化を進めます。
- お客さまからの信頼を得られる事業運営を進めるため、双方向コミュニケーションの充実やデジタル技術の活用等により、お客さまサービスの向上と業務の効率化を推進します。
- 都の広域水道としての一体性と責任を確保し、健全な経営を維持するため、グループ経営の推進、水道事業を支える人材の育成などを進めるとともに、不断の経営努力に努めていきます。

経営プランでも、環境へ配慮した事業運営を実現するため、CO₂排出量の削減、水道水の飲用促進（Tokyowater Drinking Station、マイボトル普及）、水道水源林・玉川上水の保全などを取組事項として掲げています。

施設整備計画—東京水道施設整備マスタープラン—

「東京水道施設整備マスタープラン」は、「東京水道長期戦略構想2020」で示した考え方等を踏まえ、施設整備の基本計画として、具体的な取組と10年後の整備目標を定めたものです。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

このマスタープランに基づき、計画的に取組を推進することにより、施設の老朽化等の顕在化した課題や想定される様々なリスクにも、適宜、柔軟かつ適切に対応し、強靱で持続可能な水道システムを構築していきます。



マスタープランでも、省エネ型ポンプ設備などの導入や豪雨による濁度上昇対策など、環境に配慮した取組や気候変動対応への取組を掲げています。

